



教育委員会制度に関する教育委員への アンケート結果のまとめ（概要）

—子どもの権利・教育・文化全国センター

1 調査の目的

(1) 調査の目的

① 政府がすすめようとしている教育委員会制度「改正」について、現在教育委員を務めている皆さんのご意見を聞かせていただき、子ども全国センターのとりくみにいきます。

② 教育委員の皆さんのご意見を生かしながら、よりよい教育委員会制度に向けた国民的議論をすすめ、憲法と子どもの権利条約にもとづく教育行政が確立されるようによりくみをすすめる。

- (2) 実施時期：2014年3月中旬～4月中旬
- (3) 調査方法：すべての都道府県・市町村教育委員

会に所属する各教育委員。

(4) 調査方法：アンケート用紙を各教育委員会あてに郵送し、各教育委員に配布していただき、一人ひとりの教育委員からFAXで返送をお願いした。

(5) 回収数：359通（2014年4月16日現在）

- ・神奈川県を除く46都道府県に所在する教育委員会の教育委員から回答
- ・回答のあつた教育委員の所属する教育委員会数（246）

2 調査結果の概要

- 「教育行政に首長の政治的考え方がより反映し

教育委員会制度に関する教育委員へのアンケート結果のまとめ（概要）

やすいしくみに変えようしていること」について、反対（どちらかといえば反対をふくむ）が69%と7割近く、賛成（どちらかといえば賛成を含む）は13%にとどまった。賛成の中でも、地方の自主性を生かす、地方分権のために必要な意見も見られた。（回答数のまとめ図表・30頁参照）。

- 「首長が教育長の任命権も罷免権をもつこと」については、反対が52%と5割を超える、賛成の27%を大きく超えている。賛成した教育委員も、子どもと教育に支障が出ているなら、やむを得ないのではないか、との意見が多かつた。
- 「国のは正要求要件の緩和」については、反対が43%で賛成の20%の2倍になっているが、これについては、「どちらともいえない」との回答が多く、まだ内容が知られていないことがわかった。
- 全体として、子どもと教育に真摯に向き合う教育委員の皆さんのが浮き彫りになつた。

- （1）安倍首相は、教育行政に知事や市長など首長の
- ・ 教育は普遍的であり、かつ万人が認める価値觀を

政治的な考え方より反映しやすいしくみに変えようとしています。そのことについてどのようにお考えですか。

【回答を選択した理由】

- 反対・どちらかと言えば反対
- ・ 政治と教育が基本的に結びついては、子どもたちの教育にゆがみが出てしまう。

- ・ 戰前の反省からスタートした教育行政の一般行政（首長による）からの独立が保障されなくなる。
- ・ 教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保に懸念。
- ・ 地方教育行政は国や行政権から独立し、国民に直接責任を負つて行われるべきもの。大切な子どもたちの成長や発達をその時々の首長の裁量に従属させるのは、現場の実態とあまりにもかけ離れている。

- ・ 戰前の軍国教育等の例もみると、政治介入による教育統制があつてはならない。安倍政権の教育改革の着地点が見えず、政治主導の教育改革だけを論じているように思う。

基礎におこなわれるべきと思います。選挙により信託された首長はこの普遍性を変更する権限まで任されていらないと思います。

- ・教育の中立性が損なわれる。現制度では教育委員会は政治から相対的に第三者機関として独立、中立の立場に立ち、行政の意向等を総合的に検討し、教育の方向をきめることができる。答申によれば教育委員会は形骸化し、教育の現場までトップダウン方式が浸透する危険がある。教育の創造性が失われると思う。教育が一部権力者のためだけのものになり、子ども・国民から離れ、戦前の誤りを繰り返すことになる。

・現教育委員会制度の根幹である政治からの中立性を根底からくつがえすことになる。今日指摘されている様々な課題は、運用上なのか、制度上のかか十分分析・整理して改革の方向性を決めるべき。運用上の問題を制度上の不備にすりかえている面がある。

○どちらとも言えない

- ・重大な事態が発生した際の国の責任の果たし方が

十分ではないと思うが、そうならないように事前に対応するしくみづくりが重要。中立性の確保はゆるがせない。

- ・首長と教育委員会が両輪のことごとく歩むこと。仕組み、組織の問題ではない。
- ・誰のために教育委員会制度にしていくか。
- ・もつと現場とつながった教育委員会であることが必要。

・教育行政は、市長部局と連携しなければ実効性のあるものにできない。しかし、市長の政治的な考えが強く反映され過ぎるのもよくないと思う。

・中身による。教育行政においても首長の決断があると動きやすい面もある。特に予算面は大きい。

○賛成・どちらかと言えば賛成

- ・教育行政は首長から独立する機関故にタテ割行政システム（文科省→市町村→学校）と集権構造に支配されている。自治体における教育として、その責任と自覚を持ち、依存体質から脱却した自治教育の展開が必要である。
- ・地方や地域には特有の個性があるはずであり、地

教育委員会制度に関する教育委員へのアンケート結果のまとめ（概要）

域特有の経済や教育があつてしかるべき。そのためには首長の方針もある程度反映されるべき。

・責任の所在があきらかになる。

・教育の中立性とは何なのか。自虐史観で教育することなのか。首長の教育に対する姿勢も住民の選択の対象にすべきである。

・教育行政は首長と一体になつて、スピード感をもつて取り組む必要がある。しかし、教育委員会制度（合議制）はたもたれているのですばらしい改革である。

・教育委員会は中立であるべき現在も、首長の町づくりや政策と密接に関連しており、首長とは強い連携が必要である。

※ (2)・(3) は省略

(4) 現在、教育委員を経験されての感想をお書き下さい。

・教育委員会の形骸化という言葉が出てくるが、そういう一つの文書の「教委に対する調査」という新聞報道（土曜授業復活について、学テ結果公表について等）を目にしますが、私ども委員は何

も質問やアンケートを受けていません。その結果の%を見ても教育委員の研修会での質問→挙手や民間人の考え方や感じ方、ベネッセの調査やNHKの番組とは程遠い数値です。公務員だけで都合の良い数値を出して報道すること自体が形骸化の原因。

・現在教育委員長を務めているが、建前だけの教育長の方が権限を持つている状態である。教育委員の意見が反映されない教育委員会議である。特定の案件でも教育長に説明を求めたが、町会議員に話してないことを、教育委員の方々に話せないと言われた時には何のための教育委員なのか、町會議員の立場と教育委員の教育長＝教育長となつてしまい歯止めができず、教育長独断で実施してしまうという民主主義が失われている危険性を迎えつつある。

・子ども三人を育てる保護者として任命された。教育行政にあまり関心を持たなかつた私ですが、親として、そして一人の住民として、日々、学校と地域のあり方、教育行政のあり方についてまなび、考えています。教育の未来を考える事は地域の未

来、この国の未来を考えると自分なりに使命感をもつて、活動・発言させて頂いています。

・未来をになう宝である子供達は震災を乗り越え、前に進んで行っている印象を受けています。命をおびやかす放射性物質の存在、時間を使うっているゲーム、スマホ、それに伴なう睡眠不足や生活の乱れ、学習時間の不足、読書の不足など、心配することは多々あるが子どもの生命力を感じたい。

学校現場での先生方の心身の過労が無いようにするのも教育委員会の仕事だと思う。目の前の学力向上、いじめ防止、教育予算などと同様、考えて行くべきだが、時間がなかなかとれない状況だ。

・どのような改革が子どもにとつて幸せなのか、もつと子どもの視点で考えていくことが必要である。

どんな制度になろうとも、それをうまく活用するかどうかは人である。人間の劣化にならないよう気をつけていきたい。

・教育委員会という組織は、権限も守備範囲も広いものです。学校教育だけを考えると上記答申のことも議論としてありうると思いますが、社会教育については、学校の先生あがりの教育長とその側

近（職員も含む）の方々は、あまり理解できない方が多いように思います。その方々にすべての権限を与えて、さらに強化するというのは、私は反対です。

・最初からこの制度に疑問を感じました。事務方のトップの教育長が5人の教育委員の一人である事は事務局の提案ですでに1票が入っているのを審議するのもおかしい。一般からわざわざ委員を選んでいるのに公けの席での発言に5人の合議制だからという事であいまいな言葉になっている。これもおかしい。表彰状も委員会のみで、責任者・委員長名が無記名もおかしい。委員はとても勉強不足であるが故に、できるだけ無責任性にすがっている会議の発言がどここの委員会も少ないと聞く。

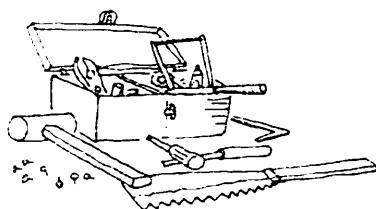
・非常勤の立場で教育委員が、可能な範囲での審議をおこない、合議制での結論を出す現状は当然の様相であり、それを形骸化しているということは的を得ていない。広くレイマンを売るということからも委員全員を常勤にするということにも無理がある。方針を大きく変えるには村民の意向を問うなどの方法を準備すべきだ。

教育委員会制度に関する教育委員へのアンケート結果のまとめ（概要）

- ・大津のいじめ事件を契機に、一方的改革に走つて
いる感がある。合議制では決定が遅れるというが、
組織が機能していればそのようなことはない。首
長、教育委員長と連携を密にとつていれば教育長
と一緒になつた教育行政ができると考える。教育
委員会は学校現場への指導もありますが、外から
の要求から守る防波堤の役割もある。現状の制度
の中で改善をはかりたい。
- ・レイマンコントロールによる民意の反映、合議制
による決定で教育の中立性はまもられていると思
う。反面、イジメなどへの対応の遅さ、責任の所
在のあいまいさには不安を感じる。
- ・公立学校の教育内容が多すぎる。もつと学校独自
に主体的に教育がすすめられる自由度がほしい。
また、学校自体もつと「教育とは何か」を問いか
けて仕事をすすめたいものである。
- ・教育委員を名譽職と考えている地域の人や行政に
かかわる人がおおくいるように感じる。また、そ
う考へている教育委員もかなりいるようと思う。
戦後、教育委員が公選制であつたことも含めて、
その存在意義をよく考へ活動する教育委員、見え
る教育委員であるべきだと思う。
- ・確かに現状の教育委員会のあり方には、課題が多
く、疑問点、矛盾点を挙げればここに書き切れな
いほどである。しかし、だからといって、首長主
導の教育行政になつてはいけないと強く思う。一
般行政と教育行政をしつかり分け、教育行政を任
せられるしつかりした人材を教育長として置く必
要がある。委員の選出においてもそれにふさわし
い人材を探さなければならぬ。行政に有利な人
(利害関係のある人)は、除くべきである。形骸
化を進めているのは事務局側であつて、委員の意
思がなかなか反映されない会議体であることも、
改善しなければならない。
- ・教育委員になつて何ができるか、何をすればよい
のかが委員になつて以来胸にずっとあります。教
育委員会の形骸化と言われるのも直接感じます。
それでも教育の大切さ、子どもの未来を信じ、微
力ながら公平な目でどんどん意見を言つていきた
いと思います。
- ・行政側のトップの方々の教育委員に対する十分な
理解がほしいと思う。教育委員一人ひとりの自覚

と資質向上に努めること。教育長と教育委員長の立場の明瞭化がほしい。

・教育委員会の充実がもとめられるべきである。
常時の対応ということについては現在でも臨時會議を速やかに行っているが、もっと踏み込んで週2～3回の出勤があつていい。



(図表) 教育行政に首長の政治的な考え方方がより反映しやすいしくみに
変えようとしていることについて

回	答 実 数
反 対	135
どちらかともいえれば反対	110
どちらともいえない	58
どちらかともいえれば賛成	33
賛 成	15
無 回 答	8
合 計	359

